

⑦身障者等用駐車場利用証の交付について

市では、障害のある方などがショッピングセンターや公共施設等の「車いす使用者用駐車スペース」をより円滑に利用できるよう、駐車時の車に提示する利用証を交付することになりました。申請受付は10月3日から行います。

●**交付対象者**（以下の交付基準に該当する方が対象となります。）

【身障者等用駐車場利用証交付基準】

○**身体障害者**

区分		等級	交付場所
視覚障害		1級～4級	社会福祉課 ・ 笠間支所福祉課 ・ 岩間支所福祉課
聴覚または平衡機能の障害	聴覚障害	2級、3級	
	平衡機能障害	3級、5級	
肢体不自由	上肢	1級、2級	
	下肢	1級～6級	
	体幹	1級、2級	
		3級、5級	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級、2級	
	移動機能	1級～6級	
内部障害	心臓機能障害	1級、3級、4級	
	じん臓機能障害	1級、3級、4級	
	呼吸器機能障害	1級、3級、4級	
	ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級、4級	
	小腸機能障害	1級、3級、4級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級、3級、4級	
	肝臓機能障害	1級、3級、4級	

○**身体障害者以外**

知的障害者	療育手帳の障害の程度が「A」および「㊦」の方	社会福祉課
精神障害者	精神保健福祉手帳の等級が「1級」の方	・ 笠間支所福祉課
難病患者	一般特定疾患医療受給者証を交付された方 小児慢性特定疾患受診券を交付された方	・ 岩間支所福祉課
高齢者	介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護1」以上の方	高齢福祉課
妊産婦	母子健康手帳を交付された方で妊娠7カ月～産後6カ月の方	各保健センター

- ・利用証の交付は個人を対象とします。施設、団体等は対象外となります。
- ・交付枚数は、申請者1人につき1枚となります。
- ・本人が運転しない場合でも交付対象とします。

●**申請者** 本人またはその代理人

※代理申請の場合は、代理人の本人確認ができるものを持参してください。

●**申請時に必要なもの**（以下の手帳のうち、いずれか本人が該当するもの。写しでも可）

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神保健福祉手帳
- ・介護保険被保険者証
- ・特定疾患医療受給者証
- ・小児慢性特定疾患受診券
- ・母子健康手帳

●**受付・交付窓口** 社会福祉課、高齢福祉課、笠間支所福祉課、岩間支所福祉課

※妊産婦の方で、すでに母子健康手帳をお持ちの方は、各保健センターか社会福祉課等で交付を受けてください。

問 社会福祉課 障害グループ（内線155・156）

④ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

⑩農業集落排水（下水道）工事に伴う交通規制のお知らせ

農業集落排水（下水道）工事に伴い、交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<友部地区>

①**工事名** 平成22年度（繰越）友部北部I期地区第11工区管路施設工事（小原地内）

予定工期 平成23年9月～平成23年12月

場所 小原地内の県道杉崎・友部線ほか、市道（小原神社前交差点付近）

規制内容 県道 全面通行止（夜間開放）午前9時～午後5時
市道 片側通行止（夜間開放）午前8時30分～午後5時

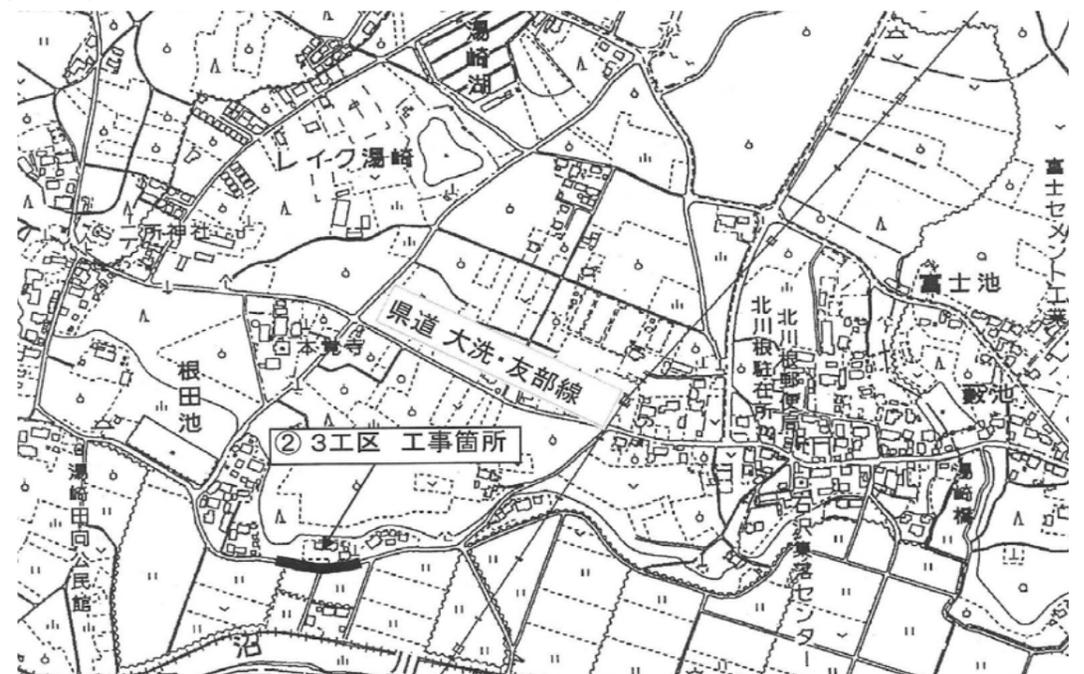


②**工事名** 平成23年度北川根地区第3工区 災害復旧工事（湯崎地内）

予定工期 平成23年9月～平成24年1月

場所 湯崎地内の市道（根田池東側の市道）

規制内容 全面通行止（夜間開放）午前8時30分～午後5時



問 下水道課（内線71111）

笠間市ホームページモバイル版アドレス

<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile/>

⑦ページ